

一般会計予算質疑

平成21年度一般会計予算に対する質疑を3月12・13日に行い、各所管の常任委員会に付託し、慎重に審査しました。その結果、3月26日の本会議において、予算の組み替えを求める動議が提出されましたが、採決の結果、動議は否決し、本件に対する原案を賛成多数で可決しました。

市政全般について、市民生活に密着したさまざまな問題がとりあげられましたが、紙面の都合上、主な質疑応答の要旨を掲載しています。

適正な人事評価制度の構築を

問 新たな人事評価制度の導入が予定されているが、人材育成という観点

を含め、どのような評価システムを構築し、どの処遇に反映されるのか。また、新評価システムが適切に運用されるためには、上司の果たす役割が大きいと考える。努力をする職員が的確に評価される公平で公正なシステムのために、評価者の訓練や研修が必要と考えるが、どのような取り組みを推進するのか。

答

新たな人事評価制度では、評価結果をフィードバックすることで、職務を通じた能力発揮の度合いを本人にも自覚させ、職員の能力やモチベーションを向上させていく。処遇の反映は、勤勉手当実績率、昇給区分に反映していきたい。また、公平性、透明性等を担保するために重要なことは、管理職の評



定能力と考慮しており、そのために、全管理職を対象に研修を重ね、評価基準の全庁的な統一を図っていく。

指定管理者制度にモニタリング評価を

問 指定管理者制度が導入され3年が経過し、設置目的に即した管理運営が行われ、公共性が確保されているかを検証する必要がある。利用者にとって、適正かつ確実に運営が行われているのか判断する手順として、モニタリング評価が重要になってきている。他市では、実施要綱を作成し、定期的に評価を行い公表しているが、本市ではどのような形をとっていくのか。

答

指定管理者制度のモニタリングについては、施設の管理運営状況や指

定管理者が行った改善策等を評価・点検し、協定書及び仕様書の内容を基に提供される公共サービス水準等を監視する手法として重要と考えている。なお、平成21年度の行政評価から、指定管理者の管理運営状況を評価するため、公の施設評価シートの作成を実施し、サービス内容等をチェックし、市民が利用しやすい制度の運用に努めていく。

Q & A

Q

指定管理者制度とは

A

「指定管理者制度」とは、市民会館、体育館等の「公の施設」について、地方自治体が条例の整備を行い、議会の議決を経て、法人その他の団体（民間事業者を含む。）を指定することで、その管理を行わせることができるという制度です。（地方自治法第244条の2、第244条の4）



事業系ごみの減量を

問 事業系ごみの減量施策について、減量化促進の方策をどのように考えているのか。また、平成12年度を基準年度として、平成22年度までに20%減量を努力目標に設定しているが、どう達成していく考えなのか。

答 事業系ごみの減量推進には、事業者の意識的な取り組みが必要で、そのために「事業系ごみ減量マニュアル」や「廃棄物減量計画書」などを活用し、啓発・指導を行う。また、20%のごみ減量目標を達成することについて、平成19年度の状況で8%の減量になっており、平成20年度には、約11%強の減量を見込んでいます。今後も、引き続き、ねばり強く、啓発活動を中心とした取



り組みを進め、実効性のあるごみの減量を推進していきたい。

図書館の広域的活用を

問 図書館は自分の求める本を探すだけでなく、自分の世界を広げる場所と言っても過言ではない。その意味から、今後は、産官学協働という観点から、大学と図書館の相互貸出や交流を深めてはどうか。また、現在の貸出条件を緩和し、近隣市と広域的な貸出実施も行ってはどうか。

答 大学や近隣市との広域的な図書館の貸し出しや交流について、市内の大学とは、行事のチラシ配布や実習生の受け入れのほか、図書館相互の資料の貸し借りなどで交流している。また、他市の図書館との相互協力は、図書館施設やサービスに不均衡があると、利用が偏ったり、経費の面で負担がかかるなどの問題があり、市民が直接、他市の図書館で借りることは現時点では難しいと考えるが、今後、どのような協力ができるのか、研究していきたい。

企業撤退後の跡地活用は

問 本市では、企業が相次いで撤退しており、広大な企業跡地開発については市民の関心も非常に高い。サッポロビール、フジテック、東芝の3社の撤退後の現状はどうか。また、跡地開発にパブリックコメントを募集するなどの手法を用いてはどうか。さらに、プロサッカーチームのガンバ大阪誘致に向けて、約2万人の署名が提出され



多くの市民が利用する中央図書館

たが、それに対する考えを問う。
答 サッポロ跡地は、今後、跡地利用の方法など検討が行われるが、引き続き市とも協議していくと聞いている。フジテック跡地は一部自社で利用し、ほかは分譲マンション建設が計画されており、東芝工場跡地は、西側を防災公園とし、ほかは事業者への処分が検討されている。市民の意向把握は、企業所有地であり、その立場にはないと考える。また、ガンバ大阪の誘致活動は承知しているが、事業実施主体や土地所有者の判断に委ねられるもの、相当困難と考える。

教育施設利用料等の見直しは

問 施設利用等の適正化及び減免制度の見直しについて、市民参画の検討会で行うとのことだが、庁内の検討会との関係性について問う。また、補助金と減免制度との関係性について、どのように考えているのか。さらに、学校施設の利用料徴収に関しては、この見直しを待たず、平成21年度より実施されるが、全庁的な見直しの中で、教育施設利用に関しては、どのようなことを見直ししていくのか。

答 検討委員会の関係については、市民検討委員会がすべてを決めるのではなく、庁内委員会へフィードバックすることも必要で、その両方の中で、一つのものとして考えている。補助金

議会日誌

1月

25日 市議会議員一般選挙

2月

5日 議員総会
各派代表者会議
9日 各派代表者会議
本会議（初日）
選考委員会
10日 各派代表者会議
本会議（最終日）
議会運営委員会
26日 議員総会
民生常任委員協議会
幹事長会
議会運営委員会
正副委員長会

3月

4日 本会議（初日）
議会運営委員会
6日 本会議（2日目）
9日 本会議（3日目）
10日 本会議（4日目）
11日 本会議（5日目）
12日 本会議（6日目）
13日 本会議（7日目）
16日 民生常任委員会
文教常任委員会
17日 民生常任委員会
文教常任委員会
18日 建設常任委員会
総務常任委員会
総務常任委員協議会
24日 幹事長会
議会運営委員会
26日 本会議（最終日）

市議会だより

道徳教育の現状の 取り組みと実態把握は

問 道徳教育は、自分を大切にしながらも自分を律し、人とかかわることを教えるもので、権利だけを教える教育とは別次元の教育だと考えるが、さらに充実させるために、現状の取り組み

と減免制度の関係性については、若干関連があり、減免制度については受益者負担の適正化を基準に、補助金制度については、公益性を判断基準に見直しを進める。また、教育施設利用に関しては、市民の参画を得て全庁的に使用料等の必要性、有効性、公益性の観点から見直しが行われる予定である。



答 現在、小・中学校で「道徳教育全体計画」「道徳の時間の年間指導計画」を作成し、各学校に対し、それらの提出を求め、実態を把握している。また、道徳教育の充実には、今回の学習指導要領改訂のポイントの一つで、道徳教育推進教師を中心に位置づけた指導体制を各校で整えていく。学校の特色、児童の発達段階や特性、地域の実態に応じ、目標や重点事項を明確にし、子ども心に響く道徳教育を推進していく。

公共施設に 太陽光発電の導入を

問 国は、太陽光発電の本格的な導入支援に力を入れており、全国の学校や公共施設に太陽光発電パネルを設置し、民間への普及を図っているが、本

市での太陽光発電の公共施設への導入状況はどうなっているのか。また、小・中学校への太陽光発電の設備投資を積極的に進めたいと考えるが、今後の展望について問う。

答 太陽光発電は、平成14年度に畑田コミュニティセンターに設置して以来、順次導入を図り、平成20年12月の消防の下井分署まで、現在、9施設に設置している。また、小・中学校に太陽光発電を設置することについては、環境負荷の低減や環境教育の観点から意義のある取り組みと考えるが、現在取り組んでいる校舎の耐震補強工事と整合性を図る必要があるため、耐震化事業に一定のめどがついた時点で検討していく。